

## いじめに関する方針 Japanese

いじめることは例外なく許せない罪である。すべての学生は、登校の際には、安全で、そして、快適に登校出来る権利がある。

いじめとは、個人又はグループが、相手に対して言葉をもって誹謗、中傷したり、言葉以外の暴力で、恐怖、苦しみを与える行為である。

いじめる行為は教室、玄関、運動場、食堂、洗面所等学校の中か外か、どこで起こるかもしれない。

- 押される、打たれる、殴られる及び蹴られる
- 強烈にからかわれる
- 下品な言葉で名前を呼ばれる
- 身体つき、国籍、性、宗教、性格、能力、または家族関係について悪くいわれる
- 打たれる、衝突される、蹴られる又は他の強烈な行為で脅される
- グループの活動から故意に対抗され、追いやられる
- 打たれるか、叩かれるか、蹴られるか又は恐喝によって、お金または商品を奪われる
- 打たれるか、叩かれるか、蹴られるかまたはおどしによって、やりたくないことをさせる
- うその噂を広めるまたは秘密を漏らされる
- 悪ことを活字で、テキストやメッセージやノートや電子メール等で書かれる
- ブロック（インターネットの個人エリア）、ウェブサイト、日記及び憎悪の本で残酷に攻撃される
- 残酷な冗談、皮肉、悪評などで笑い者にさればかにされる
- 財産に損失を与える、ごまかし取られる
- 友達にしてもらえない
- グループの友達に入れて貰うため、過激な行為をするように脅されるまたは強要される

いじめと戦うために学校の専任グループは、作戦を計画、実行、そして監視をする。

学校のコミュニティのすべてのメンバーで、広いキャンパスから恒久的にいじめを排除する為の法則も発効する。

いじめ行為の報告はすべては調査され、処理される。学校は学校のコミュニティのメンバー全員がいじめるの発生を報告するように促す。学生は、学生の問題を相談出来るのを助けることができる教師、管理者、兄弟及び親を信頼、信用して恐れる事なく相談すべきである。学生がいじめを報告する事を恐れている事はしばしばあるが、これについては、保護手段を講じる。

いじめ行為の内容の程度によっては、厳格に処理を行い、保護者呼び出し、無期停学、退学、裁判による調停などをも含んでいる。